

鎌倉市水産業振興計画推進委員会の概要

令和7年3月19日
都市整備部農水課

委員会の概要

●設置根拠

鎌倉市水産業振興計画推進委員会条例(参考資料1)

鎌倉市水産業振興計画推進委員会条例施行規則(参考資料2)

●設置目的

水産業に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、鎌倉市水産業振興計画の策定及び推進に関し調査審議を行う。

●過去の委員会開催経緯

平成30年度～令和元年度にかけて計9回開催

➢ 鎌倉市水産業振興計画(案)を策定し、市長に答申(令和2年3月)

➢ 委員会からの答申を受け、令和2年4月に鎌倉市水産業振興計画を施行

●今回の委員会設置目的

令和2年に策定・施行した鎌倉市水産業振興計画の見直しを行う。

●委員会のスケジュール(予定)

	開催時期	内容
第1回委員会	令和7年3月19日(本日)	計画の概要及び進捗を共有
第2回委員会	令和7年7月～8月頃	事務局から改定素案を委員会に提示
第3回委員会	令和7年11月～12月頃	改定案取りまとめ

鎌倉市水産業振興計画の概要説明 及び進捗の報告

令和7年3月19日
都市整備部農水課

1. 現行計画の概要

(1) 鎌倉市の水産業

鎌倉市には現在、腰越漁業協同組合と湘南漁業協同組合鎌倉支所2つの漁業協同組合がある。
腰越漁協は腰越漁港を拠点に漁業を行っており、一方で湘南漁協は拠点となる漁港は無く、材木座海岸から坂ノ下にかけての砂浜(鎌倉地区)から漁船を出し入れしている。



腰越地区(腰越漁港)

- ・第1種漁港施設
- ・昭和27年漁港指定(昭和39年完成)
- ・昭和48年～49年、平成19年～26年に漁港の改修整備を実施
- ・平成30年度に機能保全計画を策定。令和6年度計画改定。
- ・直近3年間の漁獲量

令和3年：6.7t	直近3年間の組合員数
令和4年：7.1t	令和3年：4.9人
令和5年：8.7t	令和4年：4.7人
	令和5年：4.6人

鎌倉地区

施設整備を進めていくにあたり、所要の手続きを順次進めている段階。

- ・令和5年3月漁港区域指定
- ・令和6年6月施設整備設計完了
- ・直近3年間の漁獲量

令和3年：5.7t	直近3年間の組合員数
令和4年：6.0t	令和3年：4.3人
令和5年：7.9t	令和4年：4.2人
	令和5年：4.2人

主な漁業と時期

- | | | |
|---------------------|--------------------|----------------|
| ・わかめ養殖(筏)漁業(10月～4月) | ・しらす船曳網漁業(3月～12月末) | ・遊漁案内業(1月～12月) |
| ・たこつぼ・籠漁業(1月～12月) | ・一本釣漁業(1月～12月) | ・定置網漁業(1月～12月) |
| ・刺網(さしあみ)漁業(1月～12月) | ・みづき漁業(11月～4月) | |

1. 現行計画の概要

(2) 現行計画策定に至る経緯

年号	できごと	結果
昭和28年	坂ノ下漁業協同組合から「坂ノ下防波堤設置に関する請願」が議会に提出される	採択されたものの、財政事情から事業化されず。
昭和54年 昭和56年 昭和60年	鎌倉漁業協同組合が「(仮称)鎌倉漁港建設促進についての陳情」が議会に提出される(各年計3回)	
昭和63年～ 平成23年	鎌倉漁港対策協議会(略称:漁対協) ➤市長から諮問を受け発足。漁港建設の是非などについて議論。	鎌倉地域には漁港が必要との結論。
平成23年～ 平成24年	鎌倉地域の漁業と漁港にかかるワークショップ ➤漁体協における結論を踏まえ、広く市民意見を徴取することを目的に設置。	漁対協の結論ありきではなくゼロベースから議論が行われた。最終的に「鎌倉地域の水産業の将来ビジョンを考える」、「漁業者が抱えている喫緊の課題を早急に対策を実施する必要がある」との市長へのメッセージがまとめられた。
平成25年～ 平成28年	鎌倉市水産業振興協議会 ➤本市の水産業振興について学識経験者等を交え、関係者がそれぞれの立場から意見を出し合い、課題の検証や現在の取り組みの改善について協議することを目的に設置	鎌倉市水産業振興ビジョンを策定
平成30年～ 令和2年	鎌倉市水産業振興計画推進委員会	水産業振興計画の策定に向け、9回にわたり委員会を開催。その間、パブリックコメントも実施。
令和2年4月	鎌倉市水産業振興計画策定	鎌倉漁港整備方針についても明示
令和3年～	ミヅキカマクラブプロジェクトをスタート ➤現在の海でどのようなことが起きているかを「マナブ」「ツドウ」「トル」という3つの視点から、鎌倉の海をまちの資産として活用し、推進していくことを目的としたプロジェクト	令和3年2月市民説明会開催

1. 現行計画の概要

(3) 現行計画の内容

●計画策定の趣旨

水産業を取り巻く厳しい課題に対応し、鎌倉市の水産業を将来にわたって発展させることを目的して策定

●計画期間

令和2年度から令和11年度までの10年間

●計画の位置づけ

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画において、本市の農水産業に関して次の課題と取り組む内容を掲載。

【課題】

- 農業及び漁業経営の安定化
- 農業及び漁業の担い手や後継者の育成、確保
- 農水産物のブランド化や6次産業¹¹⁹化の促進
- 遊休農地の解消
- 鎌倉地域の漁業支援施設の整備

主な取組

(1) 農業環境の整備・保全

農業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる都市農業の振興施策を推進します。また、市内で生産される野菜の地産地消に向けた取組や、農産物の鎌倉ブランドの認知度向上のための取組を推進します。

農業従事者が減少しても、「人・農地プラン」に掲載している農業者に農地を集積できるよう、農地中間管理事業を実施します。

(2) 漁業環境の整備・保全

漁業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる沿岸漁業の振興施策を推進するとともに、操業環境の整備を行います。

また、市内で水揚げされた魚介類の地産地消や6次産業化に向けた取組、水産物のブランド化を推進します。

水産業振興計画は、上記のうち水産業に関する施策を、総合的かつ効果的に推進するための行政計画。

1. 現行計画の概要

目次

第1章 鎌倉市水産業振興計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと役割	1
3 計画期間	2
4 推進体制	2

第2章 鎌倉市の水産業の現状、特徴及び課題

1 鎌倉市の水産業の現状	3
（1）鎌倉市の位置及び地勢	3
（2）漁業協同組合	3
（3）漁業区域	4
（4）漁の種類	4
（5）漁業施設（漁港）の概況	5
（6）台風通過に伴う漁業施設の被害	9
（7）市民との交流	12
（8）鎌倉市の取り組み	13
2 鎌倉市の水産業の特徴	14
（1）多くの種類の漁獲物	14
（2）近い漁場	14
（3）幅広い漁業就業者の年齢構成	15
（4）漁業者と海洋性レクリエーションとの共存	18
3 鎌倉市の水産業の課題	19
（1）漁獲量の低下	19
（2）地場海産物としての流通の少なさ	20
（3）経営基盤の不安定さ	21
（4）沿岸漁業の継続	22
（5）漁業者の就労環境	22
（6）磯焼けによる漁場機能の低下・喪失	23

第3章 鎌倉市の水産業振興の基本方針

1 体系図	25
2 第4期基本計画	26

第4章 鎌倉市の水産業振興のための施策

1 漁獲量の拡大	29
2 流通・消費の拡大	29
3 経営基盤の安定化（6次産業化の推進）	30
4 就労環境の改善	30
5 漁業支援施設の整備	31
6 漁場機能の回復	31

第5章 水産業振興に関連した取組

1 水産業と福祉の連携	32
2 海洋ごみの回収	32

資料編	33
-----	----

1. 漁獲量の拡大

- ①水温の上昇に対応できる養殖わかめの種苗の改良
- ②定置網漁業の拡大
- ③稚魚、稚貝の放流を拡大
- ④食害生物のアイゴ、ウニ等の駆除による藻場の保全
- ⑤水産庁、神奈川県水産技術センター等の専門機関の情報分析を基に本市の漁獲量変動の要因を把握
- ⑥漁業支援施設の整備

2. 流通・消費の拡大

- ①海産物のブランド化に向けた商品開発等を進める
- ②消費者の購買意欲を高めるため、魚の捌き方や調理方法を普及させる
- ③消費者が地場海産物を直接購買できる機会を設ける（冷凍冷蔵車の活用等）
- ④漁業支援施設の整備と併せて、漁獲物の蓄養施設（いけす）を設置する

3. 経営基盤の安定化（6次産業化の推進）

- ①国、県の6次産業化支援策の周知・活用

4. 就労環境の改善

- ①漁業者と海洋性レクリエーションとの共存と事故回避への取組
- ②漁船航路や漁場と海洋性レクリエーションの行動範囲の明確な分離
- ③漁船と人との接触事故防止を周知する看板の設置や行動範囲マップの作成・配布
- ④漁船の安全な保管場所の設置
- ⑤漁業権を守るため無断採捕禁止を周知する看板等の設置

5. 漁業支援施設の整備

- ①鎌倉地域に漁業支援施設を整備
- ②腰越漁港機能保全計画に基づく計画的な施設の維持管理

6. 漁場機能の回復

- ①食害生物であるアイゴやウニ等を駆除して藻場の保全を図る（国・県の水産多面的機能発揮対策事業等を活用）
- ②海藻の種苗を固定するなどの取組で藻場を増殖させる
- ③藻場の保全のための海中の清掃

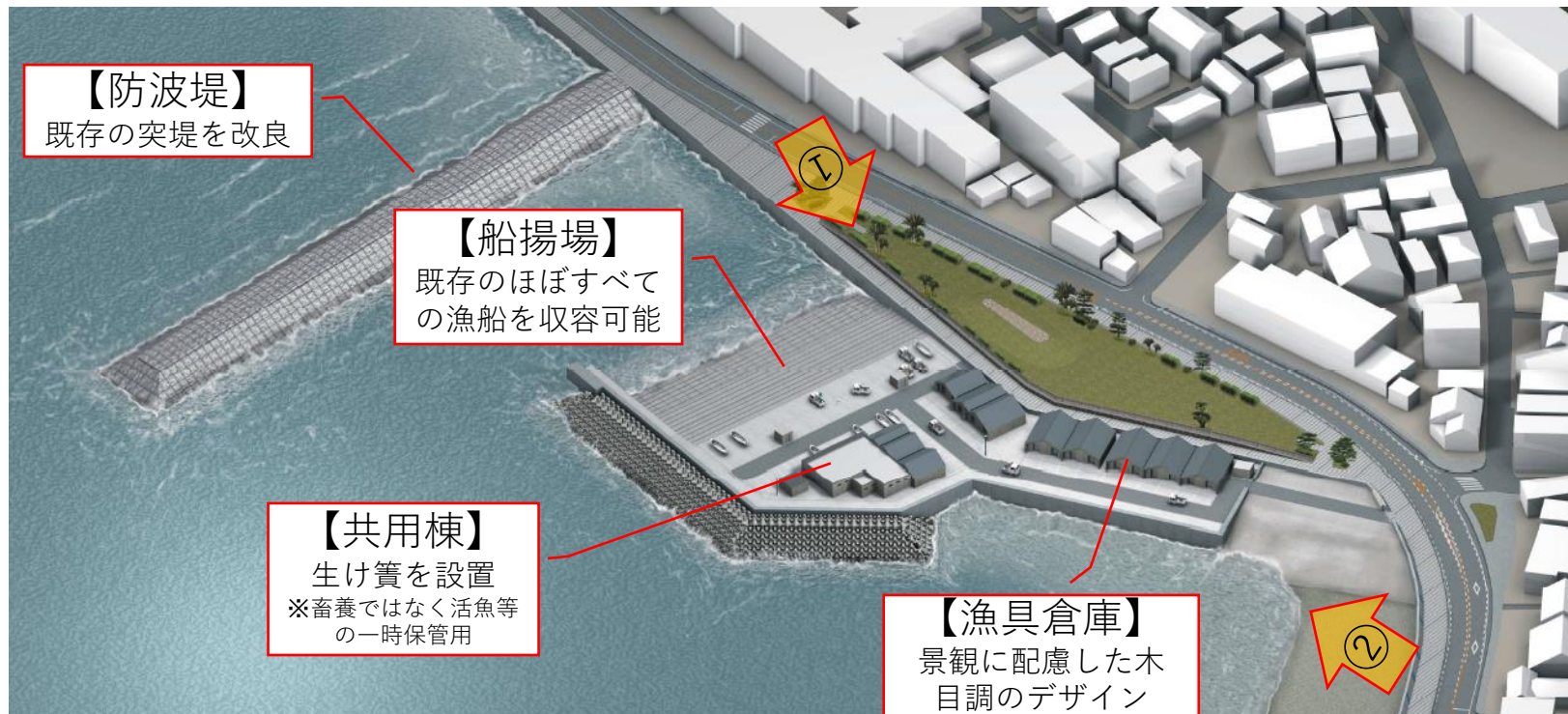
2. 計画の進捗状況

	進捗なし	進捗あり
1.漁獲量の拡大	①水温の上昇に対応できる養殖わかめの種苗の改良 ②定置網漁業の拡大 ⑤水産庁、神奈川県水産技術センター等の専門機関の情報分析を基に本市の漁獲量変動の要因を把握 ⑥漁業支援施設の整備	④食害生物のアイゴ、ウニ等の駆除による藻場の保全⇒(4)
2.流通・消費の拡大	①海産物のブランド化に向けた商品開発等を進める ③消費者が地場海産物を直接購入できる機会を設ける(冷凍冷蔵車の活用等)	②消費者の購買意欲を高めるため、魚の捌き方や調理方法等を普及させる⇒(5) ④漁業支援施設の整備と併せて、漁獲物の蓄養施設(いけす)を設置する⇒(1)
3.経営基盤の安定化(6次産業化の推進)	①国、県の6次産業化支援策の周知・活用	
4.就労環境の改善	③漁船と人との接触事故防止を周知する看板の設置や行動範囲マップの作成・配布	①漁業者と海洋性レクリエーションとの共存と事故回避への取組⇒(1) ②漁船航路や漁場と海洋性レクリエーションの行動範囲の明確な分離⇒(1) ④漁船の安全な保管場所の設置⇒(1) ⑤漁業権を守るため無断採捕禁止を周知する看板等の設置
5.漁業支援施設の整備		①鎌倉地域に漁業支援施設を整備⇒(1) ②腰越漁港機能保全計画に基づく計画的な施設の維持管理⇒(2)
6.漁場機能の回復	③藻場の保全のための海中の清掃	①食害生物であるアイゴやウニ等を駆除して藻場の保全を図る(国・県の水産多面的機能発揮対策事業等を活用)⇒(4) ②海藻の種苗を固定するなどの取組で藻場を増殖させる⇒(3)

2. 計画の進捗状況

(1) 鎌倉地区漁業支援施設整備事業

令和6年6月に施設の設計が完了し、完成予想図を作成・公表



①



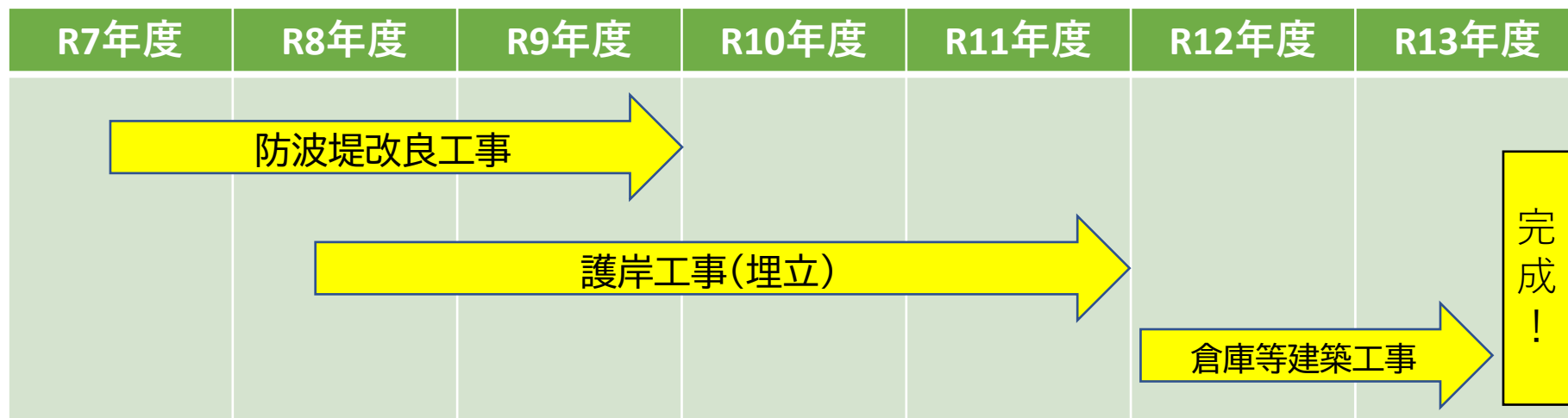
②



2. 計画の進捗状況

(1) 鎌倉地区漁業支援施設整備事業

●整備スケジュール



●今後の検討課題

- ・海洋性レクリエーションとの共存という観点では、これまで整備予定地付近でマリンスポーツを行っていた関係者から整備後の運用について協議を求められていることから、調整が必要。
- ・施設整備後の利活用の検討(市民との交流を目的にしたイベント等)

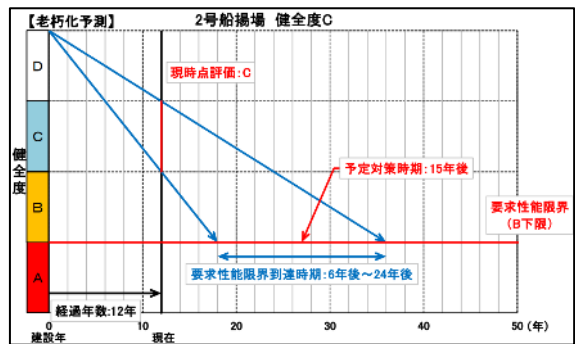
(2)腰越漁港機能保全計画の改定

●計画の概要

腰越漁港は昭和30年代に建設され、平成19年～26年に拡張工事が行われた。

施設の維持管理にあたっては、事後保全から予防保全に転換し、効率的に運用していくことが必要との国の指針を受け、平成30年に老朽化予測を取り入れ、予防的な保全をしていくことを目的にした機能保全計画を策定。

●改定の流れ

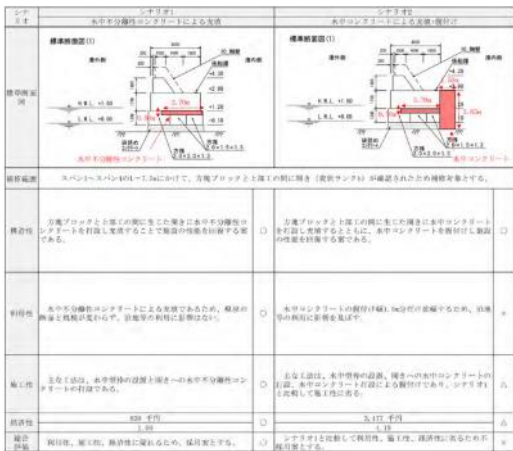


施設の老朽化予測(50年間)

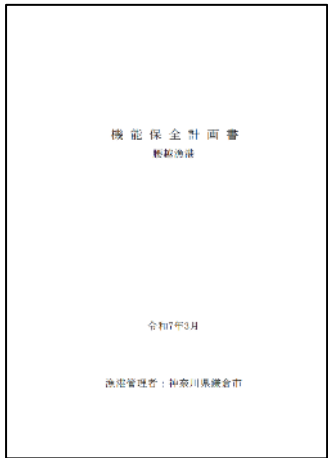
●改定の目的

計画策定から約5年が経過したことを受け、改めて漁港施設の点検と施設の老朽化予測の見直しなどを行い、効率的かつ効果的な計画内容を目指すもの。

温帯名	課題漁港	施設名	浜上船揚場		構造形式	-----	調査箇所		株式会社パスコ								調査者氏名		水澤ほか		健全度の 評価					
対象施設	調査位置	調査項目	調査方法	実状	老朽化の判断基準		スパン毎の老朽化度の評価（スパンNo.）																			
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12								
	船置部、	凸凹、出入り	目視(カメラ等による計測を含む、以下同じ)	・移動量	a	50cm以上の凹みがある。		d	d	d	d	d	d	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D	
					b	20～50cm未満の凹みがある。																				
					c	20cm未満の凹みがある。																				
					d	老朽化なし。																				
		沈下、陥没	目視	・移動、沈下（段差）、陥没	a	斜路部本体の土砂等が流出している。		(d)	d	(d)	(d)	(d)	(d)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
					b	斜路部本体が陥没している。																				
					車両の通行や歩行に重大な支障がある。																					
					b	斜路本体目地に顕著な開き、ずれがある。																				
					斜路部に30cm以上の沈下（段差）がある。																					
					斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下（段差）がある。																					
調査結果取りまとめ（施設の健全度評価）																										



対策工法のシナリオ比較



機能保全計画改定

2. 計画の進捗状況

(3) 磯焼け対策実証事業

●事業概要

将来的に磯焼け対策を展開していくにあたり、こういった手法(設置方法など)が鎌倉沿岸域に適しているかを実証するもの。

●現時点の進捗

令和6年12月に委託業者と契約し、腰越地先のモニタリングを2月末に終えたところ。県から早熟性カジメの提供を受け、3月中の設置を目指している。

鎌倉地先については設置予定地の波が想定以上に激しく、手法を再検討中。

●スケジュール

令和6年度～令和8年度の3年事業

項目	実施年度
(1)既往知見の収集整理	令和6年度
(2)関係機関へのヒアリング	
(3)事前調査	
(4)関係機関との相談	
(5)種苗設置	
(6)モニタリング調査	令和7年度及び令和8年度
(7)臨時点検	必要に応じて随時
(8)報告書作成	年度報告書:令和6年度及び令和7年度 業務完了報告書:令和8年度

県の早熟性カジメ提供のスキーム

早熟性カジメを
県水産技術センターで培養・生産



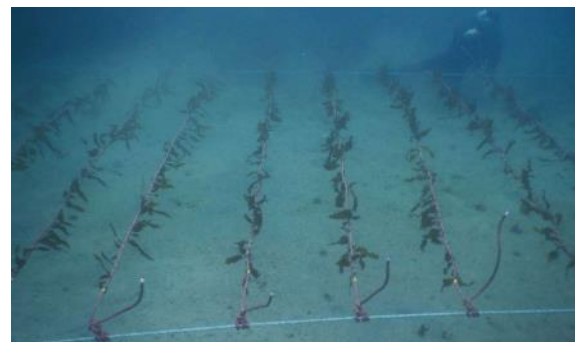
藻場再生を行う漁協、漁業者、多面的事業活動
団体に対して無償提供



漁協、漁業者、活動団体がカジメを海域展開
(技術指導・助言を水技Cがサポート)



スポアバッグを利用した手法
(鎌倉地先での予定)



海底にロープを設置した手法
(腰越地先での予定)

※写真はイメージです。(県の資料より抜粋)

2. 計画の進捗状況

(4) 水産多面的活動の取り組み ～藻場の保全活動(母藻の設置、食害生物の除去)～

実施主体：鎌倉漁師とインクルージョン協議会

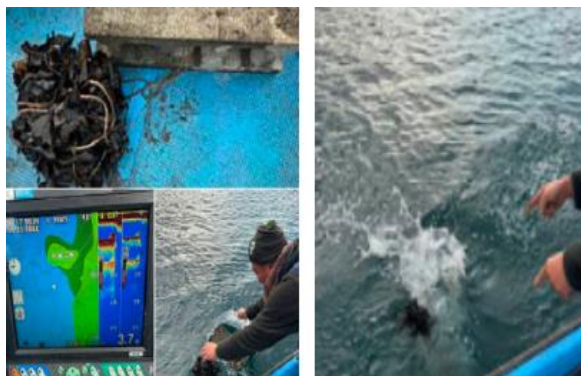
目的：沿岸に打ち上げられた海藻類から母藻を選別し、海底に設置するとともに、ウニを除去することで藻場の保全を図るもの。

事業のポイント：

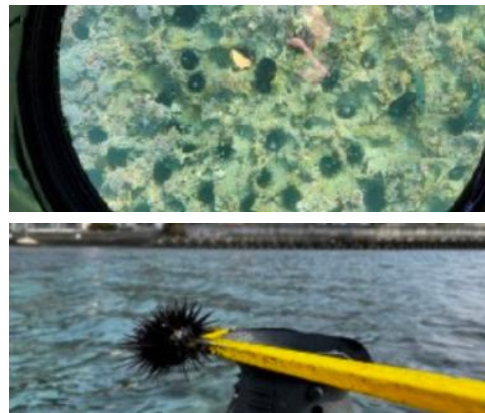
- ・ 漁業協同組合と福祉団体が連携し、海藻の回収や設置作業を分担。
- ・ 海底に設置しなかった母藻以外の海藻類は、乾燥の上で飼料化し、豚の飼料として活用。「鎌倉海藻パーク」としてブランド化。



写真－1 海藻回収の様子
障害のある方も一緒に活動



写真－1 母藻設置の様子



写真－2 ウニ駆除の様子



写真－3 鎌倉海藻パーク

2. 計画の進捗状況

(5)親子で体験！お魚捌き方教室

開催日時:令和6年11月2日(土)14:00～16:00

募集対象:市内在住または在学の小学生とその保護者8組

内容:地元漁師から鎌倉の漁業のこと、魚の捌き方、調理方法を学ぶ

担当所感:

- ・8組の応募枠に対し、20組の応募があり、魚を捌く方法が学べるという場の需要の高さを感じた。
- ・魚の用意は漁師さんをお願いし、当日はカマスを数十匹用意いただいた。しかし、台風の接近で海が荒れており、非常に危険な環境で無理に漁を行ったと聞き、こうしたイベントでの魚の確保の難しさを感じた。
- ・低学年の子供でも器用に捌いており、年齢関係なく誰でも学べる内容だと感じた。



受講者から大変好評であったことを受け、農水課では引き続きこうした魚に触れることのできる講座を開催していく方針。

直近の開催予定:

3月29日(土)10時～12時、14時～16時

※午前・午後それぞれで開催予定



2. 計画の進捗状況

(6) その他

●海洋ごみ回収の取り組み

腰越漁港では漁業の際に漁網などに絡まって揚げたごみを、海洋ごみとして市が回収する取り組みを行っている。

市HPで回収実績を広報

海を綺麗にしたい！ 第一歩（海洋ごみ回収の取り組み）

腰越漁港では、腰越漁業協同組合の協力の下、漁業の際に網にかかったごみなどを漁港で集約し、市で回収する取り組みを令和元年度から行っています。

令和6年度の取り組み

◆ 11月28日実施（第2回目）190kg回収



過去回収実績

年度	重量
令和元年度	140kg
令和2年度	120kg
令和3年度	240kg
令和4年度	370kg
令和5年度	210kg